

## 大阪府入札監視等委員会（第2部会）平成24年度第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 平成24年6月25日（月）午後1時30分から午後5時
- 2 場所 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 3 出席委員 5名
4. 審議対象期間 平成23年12月1日から平成24年3月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。  
 また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数439の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

（抽出事案一覧）

入札方式		案 件 名	契約金額(円)
建設工事	一般競争	大阪府営池田城南高層住宅（建て替え）新築工事	456,750,000
	一般競争	大阪府営瓜破西第3期高層住宅（建て替え）新築くい工事（第2工区）	90,615,000
	一般競争	大阪府営東大阪中鴻池住宅（建て替え）集会所新築工事	60,364,500
	一般競争	大阪府立東住吉総合高等学校外3校特別教室空調設備工事	54,652,500
	一般競争	信号機改良工事（第49回）（機器製作）	26,754,000
	一般競争	道路標示設置等工事（第19回）	6,492,150
	随意契約	大阪府消費生活センター原状復旧工事	35,070,000
測量・建コン	一般競争	大阪府立高等職業技術専門校北部校（仮称）新築設備工事監理業務	4,410,000
	一般競争	大阪府立登美丘高等学校外35校建築設備定期点検業務	4,168,500
	一般競争	信号機等交通安全施設設置等工事設計業務（第45回）	9,450,000
委託役務	一般競争	大阪府警察で使用する検視支援装置の賃貸借	21,745,080
	随意契約	第356回大阪府公募公債（10年）引受並びに募集取扱業務	61,950,000
物品	一般競争	シャーリングマシンの購入	13,020,000

6. 審議の結果： 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。

7. 委員からの質問とそれに対する回答： 別紙のとおり

(別紙)

質 問	回 答
<p><b>【大阪府営池田城南高層住宅（建て替え）新築工事】</b></p> <p>○総合評価方式で、応札金額が2番目に低い者が落札しているのは、どのような理由か。</p> <p>○総合評価方式について、基準を明記したものはあるのか。</p> <p>○落札率としては76%で適正と考えるが、落札価格は低入札調査価格よりも約5000万円低くなっている。調査価格が高いのではないか、価格の設定根拠はどうなっているか。</p> <p>○応札者の中に、民事再生手続の申立をした者もあるが、手続の開始決定前と同じ等級区分となっているのか。</p>	<p>○総合評価において、技術評価点が高かったことから、落札したものである。</p> <p>○建設工事総合評価落札方式実施ガイドラインを作成している。また、建設工事総合評価委員会で承認をもらい、決定を行っている。</p> <p>○低入札調査価格は、直接工事費や共通仮設費、現場管理費などの各項目の積算価格に、それぞれ府で定めた一定の率をかけて算出している。</p> <p>○手続の開始決定後に、経営事項の審査を行った結果、以前と同じ等級区分となった。</p>
<p><b>【大阪府営瓜破西第3期高層住宅（建て替え）新築くい工事（第2工区）】</b></p> <p>○本件は、同じ府営住宅内で工区を2分割したうちの1つだが、2分割したのはなぜか。</p> <p>○同じ住宅内であれば、トータルで発注した方が、全体として安くできたのではないのか。</p>	<p>○建設業の育成の観点から、できるだけ受注機会を確保するということで、分割発注を行った。</p> <p>○本件については、第1工区と第2工区が離れており、例えば、工事ヤードを1工区に持ってきて、多数の居住者が住んでいる所を通過して、2工区まで運ぶことになるので、コストダウンにならないため、分割した。</p>
<p><b>【大阪府営東大阪中鴻池住宅（建て替え）集会所新築工事】</b></p> <p>○応札者は7者だが、C等級で6000万円程度の工事なので、もう少し参加者が多くてもよかったのではないか。</p> <p>○入札結果を見ると、ほとんどの応札者が、予定</p>	<p>○入札参加資格者は50者程度いるが、去年の7月に、最低制限価格を事後公表にしたことにより、設計図書を見て積算しないと、応札金額が出せなくなったことから、本件を手控えたのではないか。また、工事現場への進入路が非常に細く、作業効率が悪いことも、その要因であると推測している。</p> <p>○最低制限価格には、一定の計算式があり、これ</p>

<p>価格の85%程度で応札しており、最低制限価格を事後公表にしたのに、結果的に以前と同じように思えるが。</p>	<p>を公表しているため、おおよその価格は推定できるためである。</p>
<p><b>【大阪府立東住吉総合高等学校外3校特別教室空調設備工事】</b></p> <p>○申込者70者のうち辞退者が33者と多い。条件で、同時発注5件のうち2件のみ応札が可能としているためか。</p> <p>○応札価格が数万円の差で失格になっている者も多く、予定価格の85%付近で応札してきている。最低制限価格が事後公表なので、競争しているとは言えるが、当て物みたいな印象があるが。</p>	<p>○同時発注における参加制限は、従前から行っており、業者は申込みをして、図面や施工場所等を具体的に見てから、2件を選んでいると考えられる。</p> <p>○本件は、B2等級の管工事であるが、この4月から、予定価格も事後公表にして、改善に取り組んでいる。</p>
<p><b>【信号機改良工事（第49回）（機器製作）】</b></p> <p>○信号機のLED化にあたり、LEDは次第に安価になっていると思うが、予定価格はそれを反映しているのか。</p>	<p>○予定価格については、毎年改定を行っている。</p>
<p><b>【道路標示設置等工事（第19回）】</b></p> <p>○入札条件に、過去10年以内に、公安委員会が設置する道路標示の工事实績を有していることとあるが、この条件だと新規参入はできないのではないのか。</p>	<p>○参加したい業者から、問い合わせがあれば、会社の状況等を確認し、まず、随意契約による小規模な工事を受注するなどの実績を積んでもらい、入札に参加してもらう形をとっている。</p>
<p><b>【大阪府消費生活センター原状復旧工事】</b></p> <p>○消費生活センターが入っていたビルの管理会社から、躯体関連の撤去工事を発注する業者として、1者のみ指定されているが、それ以外の業者を選ぶ余地はないということか。</p> <p>○指定された業者と契約しないといけないことになる、工事費は、相手から言われたままということはないのか。</p>	<p>○その通りである。</p> <p>○その点については、工事業者から見積りを徴収し、それを本府の建築の担当部局に意見照会を行ったが、特に問題はないとの意見であった。</p>
<p><b>【大阪府立高等職業技術専門校北部校（仮称）新築設備工事監理業務】</b></p> <p>○落札率が約90%と高めであり、1者入札でも</p>	<p>○落札率については、監理費の大半が人件費であ</p>

<p>あるが、どう考えているか。</p> <p>○本件は1者入札であったが、最低制限価格は65%になっている。価格設定は適正であったのか。</p>	<p>り、監理時間や人数を低減できない中で、応札金額を低くするには、労務単価の切り下げしがなく、限界があるものと思われる。1者入札に関しては、総合評価方式の設備工事監理は、参加者が少ない傾向があるが、総合評価方式でない設備監理業務は参加者が多い。後者は、資格や実績を満たした配置技術者を事前に特定しておく必要がなく、参加しやすいためと考えられる。</p> <p>○最低制限価格については、所定の基準に基づいて適正に算出している。1者入札を改善するために、これまでは設備工事の監理業務を行う業者は、その業種のみにはしか登録できなかったものを、今年度からは、さらに建築工事の監理業務にも登録できるようにして、参加できる母数を広げる改善を行った。また、工事監理技術者を事前に準備しておく必要があるため、業界向けに、どんな工事がいつごろ出るのか、という情報提供を行い、参加者の増加に努めている。</p>
<p><b>【大阪府立登美丘高等学校外35校建築設備定期点検業務】</b></p> <p>○1回目の応札で、2者が最低制限価格未満で失格となり、残った者が2回目の応札で、約97%で落札している。失格者の応札価格には、最低制限価格に近いものもある。制限価格はもっと低くてもよかったのでは。</p> <p>○1回目で高い金額で応札した者のみが、2回目も応札できるということになり、不公平ではないか。大阪府にとっては、最低制限価格に近かった者の方で、それで品質が維持できるのであれば、その者と契約してもよいのではないか。</p>	<p>○最低制限価格は、定期点検業務の標準業務料等を参考にした設計金額から算出している。ルールに基づいた算出であり、最低制限価格制度は、その価格を少しでも下回れば失格という制度なので、やむを得ないと考えている。</p> <p>○この制度は、最低制限価格をわずかでも下回れば自動的に失格とするものである。どれだけの価格差であれば適正履行に支障をきたすのかどうかという合理的な判断は困難であるので、担当者による判断を入れず、競争入札制度の公正性を保証する仕組みである。</p>
<p><b>【信号機等交通安全施設設置等工事設計業務（第45回）】</b></p> <p>○申込者は7者であるが、この種の設計業務は、大体この7者に絞られているのか。</p> <p>○本件の落札者は、この設計業務を他の回でも複数落札しており、他者と比べて多いが、なぜか。</p>	<p>○そうである。</p> <p>○他者と比べて、会社の規模や体制が大きいので、同時期での複数受注が可能である。</p>

<p><b>【大阪府警察で使用する検視支援装置の賃貸借】</b></p> <p>○申込者4者のうち3者が辞退しており、その原因は、ソフトを製作している業者が、自社系列以外の業者には、そのソフトの販売等をしないことにしたためということであるが、入札に際し、製作者にその確認はしなかったのか。</p> <p>○技術面での質問だが、本件は、オープンシステムであり、こういうシステムを持っている業者にもっと広く、期間に余裕を持ってやれば、もっと競争が働くはずだが。</p> <p>○本件は、新しい試みの事業と聞いているが、公募型プロポーザルにして、提案を受けようというのはなかったのか。</p> <p>○今後も装置の台数を増やしていくとのことだが、今回のソフト制作業者が、ソフトの販売等をしないと云ったら、全部現行業者にすることになるのではないか。</p>	<p>○入札に際し、他の業者に確認したところ、製作者からリースできる可能性はあるとのことだったので、一般競争入札とした。事前の審査会でも、競争性が働くことを重点的に確認したのだが、開札後のヒアリングでは、製作者の最終的な方針でそう決定したとのことである。</p> <p>○既存の別のシステムがウィルスに侵される事案が急増した状況の中で、本件のシステムが優れていることと、サーバーに送受信設備をつける価格の面でも、本件のシステムが優れていることが判明するのに時間がかかってしまった。</p> <p>○本件は、コンパクトかつ鮮明な撮影が可能な現場装置、強固なセキュリティーを備えた通信網、撮影現場をリアルタイムで映し出す端末装置などを組み合わせたシステムであり、既存の機器から適切に組み合わせを行うことで十分対応できるため、プロポーザルは行わなかった。</p> <p>○現状ではやはり、この情報セキュリティーが優れていると判断している。</p>
<p><b>【第356回大阪府公募公債（10年）引受並びに募集取扱業務】</b></p> <p>○引受の手数料はどれくらいか。</p> <p>○それは適正な価格であるのか。</p>	<p>○額面100円につき、30.975銭である。</p> <p>○他の自治体では34.125銭もあり、本府では交渉を重ねて、低い価格となっている。</p>
<p><b>【シャーリングマシンの購入】</b></p> <p>○落札率が約97%で高いが、なぜか。</p>	<p>○本件の教育機関の機器のように、汎用性のないものは受注生産であり、発注元と一定価格交渉を行った上で見積書を徴収し、それをさらに精査して、予算を確保している。予定価格も予算額に近い価格で設定することになるので、その結果、落札率が高くなったのではと推測している。</p>

<p>○応札者が2者と少ないが、元々業者の数が少ないのか。耐用年数はどれくらいか。</p> <p>○1回購入すると長期間使えるので、作るメーカーも数が限られるということか。</p> <p>○シャーリングマシンは、鉄板とかを切断する機会であるが、中小企業とかでも使っているような機械で、汎用性があるのではとも思うが。</p>	<p>○もう数者あるようには聞いているが、2桁になるような数ではない。耐用年数については、現在使用しているものは、既に40年を経過しており、安全装置もついていないので、購入することとした。</p> <p>○そのように思われる。</p> <p>○一度納品してしまうと、長期間使用することになるものであり、本件では、仕様書での内容に沿って受注生産となるものである。</p>
---	--